

2020年12月

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

「パインブリッジ・ニューグローバルファンド<毎月分配タイプ>

(愛称：メインアベニュー)」

異議申立ての結果についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より弊社商品に格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて、弊社におきましては、「パインブリッジ・ニューグローバルファンド<毎月分配タイプ> (愛称：メインアベニュー)」の信託の終了（繰上償還）につきまして、2020年10月21日から2020年11月30日までの間に異議申立ての受付を行いました。

この結果、異議申立てを行った受益者の受益権の合計口数が、2020年10月21日現在の受益権総口数の2分の1を超えるには至りませんでしたので、当初の予定通り2021年1月15日付で信託終了（繰上償還）を実施することといたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具